

令和元年度

第8回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和元年11月29日

令和元年度 第8回越知町農業委員会総会会議録

令和元年11月29日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和元年11月29日（金）午前9時00分～午前9時40分

2 出席者

農業委員（8名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9	10 須内 啓次		

欠席委員（1名） 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員（5名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 非農地証明願いについて

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 定刻になりましたので、第8回農業委員会総会を開会します。  
本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
11月21日、22日に中四国ブロック女性農業委員会研修会が、2日間にわたって広島で開催されました。越知町からも女性委員3名と事務局から橋村さんが出席してくれました。大変ご苦労さまでした。  
また、後ほど報告もしていただけるようですのでよろしくお願いします。  
本日の議題は2件です。欠席は岡林富士男委員、署名委員は和田委員、片岡久一郎委員です。よろしくお願いします。  
それでは、議案第16号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 説明します。議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について。  
1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1681番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は287㎡、事由は贈与です。  
2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2335番、地目は台帳、現況ともに田、面積は85㎡です。ほか8筆ありまして、田が9筆の799㎡です。事由は贈与です。  
3番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さんと箭野良子さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇204番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は138㎡です。事由は売買です。  
4番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1279番、地目は台帳は田、現況は畑、面積は92㎡、ほか1筆ありまして、田が2筆の118㎡です。事由は贈与です。  
農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しています。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。続きまして、調査報告です。1番、2番の調査委員の岡林委員が欠席されていますが、調査報告を事務局が預かってくれているということですので、事務局が代読でお願いします。
- 事 務 局 はい、事前に調査報告預かっておりますので、代わりに報告させていただきます。お配りしている写真に1番、2番双方の写真を載せておりますのでご覧ください。

11月23日に調査に行ってきました。

〇〇字〇〇1681番は道の奥で山椒が栽培されています。

〇〇字〇〇2335番から2337番の3筆は一枚の田んぼで、2339番から2344番も一枚の田んぼとして管理されています。以上のことから、農地としてなんら問題ないという報告を受けています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。続きまして、3番の報告を橋詰委員お願いします。

6番委員 以前、手前の土地も調査が出ておりました。〇〇さんと〇〇さんはご夫婦です。近隣の土地は、北と南は畑、西は二段になっていまして、下は道、上は畑です。東は道路ですが、道路と畑の間が溝になっています。なんら問題ないと思います。調査日は11月28日です。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは4番の調査報告を吉田委員からお願いします。

4番委員 11月25日に濱田委員と一緒に調査してきました。1279番は周辺もきれいに畑です。1280番は若干荒れていますが、畑と認めて問題ありません。従って許可しても問題ありません。

会 長 はい、ありがとうございます。それでは審議に入ります。何かありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決をいたします。1番、2番、3番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

続きまして、4番の採決です。藤原委員、退席をお願いします。

(藤原幸子委員退室)

4番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

(藤原幸子委員入室)

会 長	続きまして、第 17 号議案 非農地証明願いを議題とします。事務局説明をお願いします。
事 務 局	<p>はい、説明します。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇860 番 1、862 番 1、地目は畑と田が 1 筆ずつ、面積は合計 101 m<sup>2</sup>です。利用状況は平成 18 年から宅地となっております。</p> <p>2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は須内委員、大原典子委員、土地の所在地番は〇〇字〇〇1437 番 1、同じく〇〇字〇〇1439 番口の 1、地目は畑、利用状況は平成 5 年から宅地です。もう一つ、〇〇字〇〇3155 番 13、地目は畑、利用状況は昭和 60 年から山林、ほか 3 筆ありまして、合計畑が 6 筆、面積が 3,082 m<sup>2</sup>です。</p> <p>3 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は須内委員、吉田委員、土地の所在地番は〇〇字〇〇964 番 1、965 番 1、地目は双方ともに畑、利用状況は昭和 53 年から宅地、面積は合計 554 m<sup>2</sup>です。</p> <p>もう 1 箇所、〇〇字〇〇、合計 5 筆、地目は畑ですが、利用状況はいずれも昭和 45 年から山林です。合計で畑が 7 筆、面積は 24,179 m<sup>2</sup>です。以上です。</p>
会 長	ありがとうございました。それでは、調査委員の箭野委員、報告をお願いします。
5 番 委 員	11 月 23 日に調査に行ってきました。場所は〇〇橋の手前を 100m ぐらい入った所です。860 番 1 は車庫兼作業場になっています。862 番 1 は駐車場になっています。したがって何も問題ありません。以上です。
会 長	はい、ありがとうございました。続きまして、〇〇のほうを大原典子委員、報告をお願いします。
2 番 委 員	11 月 23 日に松井委員と待ち合わせしたのですが、航空写真見ていただいたらわかりますけど、先月、尾根までいった所のちょっと下です。松井委員と相談して、先月の状況からも、もう行けるところではないと判断しました。周り一帯山林で非農地です。許可して問題ないと思います。以上です。
会 長	ありがとうございます。それでは、3 番の〇〇の報告を吉田委員をお願いします。

- 4 番委員 11月25日に行ってきました。私の幼少の頃から全く畑がある様子はあり  
ませんでした。濱田委員ととりあえず行ってみよう。  
地図の上のほうの白っぽくなっている所は大根を栽培していた畑ですが、  
その100mぐらい上から谷に続く道があったのですが、それを下って車が行  
けなくなる所まで行きました。上からのぞくと、植林というか雑木で、  
もう非農地で問題ないと思います。
- 10 番委員 ありがとうございます。それでは、2番と3番の報告をします。  
2番の〇〇は〇〇から〇〇に抜ける道沿いにありまして、〇〇の所の南  
側になります。周囲の状況は、東が住宅、西は住宅及び出入口、北は航  
空写真には載っていませんが、現在太陽光パネルが設置されております。  
周囲の状況からも非農地として問題ないと思います。調査日は11月25  
日です。  
3番も調査日は11月25日です。場所は〇〇の北側の道沿いです。周囲  
の状況は東が住宅と畑、西側が住宅、南と北は住宅と一部畑です。南の  
畑は一部荒れている感じになっていますが、畑は全て家庭菜園のような  
感じで作物が植わっていました。何ら問題ないと思います。以上です。
- 会 長 それでは、非農地証明願いの審議に入ります。ご意見のある方はおられま  
せんでしょうか。
- 1 番委員 〇〇は県道の下じゃない？昔、友達の家があって、段々畑を通って行きよ  
った。今も道があるけど、この地図で言うともっと南。写真のギリギリの  
所やと思う。
- 会 長 吉田委員、もし写真がずれていたとしても山林ですか。
- 4 番委員 一帯山林です。この辺りに農地はありません。
- 会 長 該当地の周辺は一帯山林で場所がずれていたとしても山林で間違いない  
ということです。これらのことを踏まえて、ほかに何かご意見ありませ  
んか。  
ないようでしたら、採決をとりたいと思います。構いませんか。  
(異議なしとの声)  
それでは、議案第17号非農地証明願いに賛成の方は挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員です。ありがとうございます。  
引き続き、その他の件に入ります。事務局お願いします。小休します。

その他

閉会 午前9時40分